

一般競争入札実施に係る入札参加申請について

下記により、一般競争入札を実施しますので、入札参加希望者は必要書類を提出してください。

令和8年1月16日

精華町長 杉浦 正省

記

1. 概要

- (1) 件名 庁舎リノベーションに係る備品購入業務
- (2) 納入場所
京都府相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻70番地
- (3) 調達概要及び調達物品の仕様
「仕様書」及び「リスト」のとおり
- (4) 納入期限
令和8年3月31日（火）
※納入日については仕様書を確認すること

2. 入札参加資格要件等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和7・8年度物品役務競争入札参加審査申請が提出され、受理されていること。
- (3) 本一般競争入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という）等の提出期限日から入札執行の日までの期間に、精華町又は、京都府の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをした者にあっては更正計画の認可がなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされている者であること。
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- (6) 本公告に示した調達物品を納入できることが認められる者であること。

3. 本契約締結の要件

(1) 落札者が入札執行日から契約締結日までの期間において、精華町又は京都府の指名停止措置を受けた場合、又は落札者の不正行為等が発覚した場合について、本落札決定を取り消すものとする。

4. 入札参加申請書の作成及び提出等

(1) 入札参加申請書等の入手方法

ア. 交付期間 令和8年1月16日(金)から1月26日(月)まで
(祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までは除く。)

イ. 交付場所 精華町役場 総務部 総務課

※本町ホームページからもダウンロードできます。

ウ. 入手費用 無料

(2) 入札参加申請書等の作成 作成説明会は実施しない。

(3) 入札参加申請書等の受付

ア. 受付日 令和8年1月23日(金)及び26日(月)の2日間
午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までを除く)

イ. 受付場所 精華町役場 総務部 総務課

ウ. 提出書類 ①一般競争入札参加申請書

②入札参加申請書受付票兼受付確認票

③令和7・8年度 物品役務競争入札参加資格審査申請書の写し

エ. 提出部数 1部

オ. その他 入札参加申請書等は持参するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

5. 入札の方法及び入札を執行する場所、日時等

(1) 入札方法

入札参加者出席のもとで、入札書の提出により執行する。

(2) 入札日時予定

令和8年2月4日(水) 午後3時30分より

(3) 入札場所

精華町役場 3階 入札室

(4) 入札条件

ア. 入札保証金 免除

イ. 契約保証金 免除

ウ. 最低制限価格 無

エ. 入札及び契約等の事務取扱については、本町契約規則及び法令その他定めるところにより行う。

- オ. 入札の辞退 入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに書面により総務課へ届けること。
- カ. 入札への参加 代理人による入札は、委任状を提出すること。入札会への入場は1業者1名とする。
- キ. 内訳書の提出 入札金額の積算根拠を明確にするため、入札執行時に「内訳明細書」の提出を求める場合がある。なお、落札者については、入札執行後速やかに前述の内訳明細書の提出を求める。
- ク. 関係法令等の遵守 本契約の履行に際し関係法令及び契約書を遵守すること。

(5) 入札の無効及び失格に関する事項

- ア. 入札に参加する資格のない者。
- イ. 同一にして、同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む）をした者。
- ウ. 入札に関し、連合等の不正行為をなした者。
- エ. 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱もしくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者。
- オ. 入札関係職員の指示に従わない者等、入札場の秩序を乱した者。
- カ. その他、入札条件に違反した者。

(6) 入札及び仕様等に対する質問

次に従い、「質問書」（別紙様式）の提出により行うものとする。

ア. 提出期限 令和8年1月26日（月）午後5時

受付は提出期限までの平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時は除く。）とする。提出は直接持参すること。

イ. 提出場所 精華町役場 総務部総務課

ウ. 質問に対する回答は「質問回答書」をファクシミリにより返信することとする。

回答予定日 令和8年1月28日（水）

6. その他

- (1) 仕様書等については、公告の日から精華町役場総務部総務課にて閲覧できる。
- (2) 入札参加申請書等の提出は、直ちに入札参加資格を有することにつながるものではない。
- (3) 入札参加申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された資料は、本町において無断使用することはない。
- (5) 提出された資料は、返却しない。
- (6) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当該業務の入札参加資格業者としないとともに、精華町の指名停止措置を行うことがある。
- (7) 入札参加資格の適否を確認し、入札参加資格を満たさない業者への通知は、

書面による非適合通知は行わず、口頭によりその旨を伝えることとする。

- (8) 入札参加資格を有すると認められる者が、2者に満たない場合、入札を取りやめとする。